

あ と が き

平成 25 年度における、広島県地域保健対策協議会の各委員会活動の集大成である調査研究報告書をお届けいたします。

平成 25 年度の広島県地域保健対策協議会は、1 委員会（永続性のある事業を行う）、8 専門委員会（事業年限 2 年間）、2 特別委員会（事業年限 1 年間）という組織構成とし、事業を推進してまいりました。25 年度から委員会を集約し、任期 2 年の専門委員会を中心とすることにより、より有機的な運営を目指しました。

各委員会それぞれが活発なご協議をいただき、大きな成果が得られたものと確信しております。本協議会活動の大きな目的である県民の健康保持増進への寄与のため、本報告書の活動の成果をご活用いただき、広島県のあり方をともに考えていただければ幸いです。

さて、国は「団塊の世代」がすべて 75 歳以上となる 2025 年を見据え、国民が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、改革を進めています。

限られた医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用するため、平成 26 年度は、医療法などの改正による制度面での対応に併せ、新たな財政支援制度の創設や病床機能報告制度の開始、平成 27 年度からは都道府県単位での地域医療構想の策定が本格稼働します。

このような情勢に応じて、本協議会でも医療従事者確保に向けた対策や地域包括ケアの推進、終末期医療のあり方など継続して検討しているところです。本協議会は、過去にもさまざまな課題に取り組み活動し、救急医療情報ネットワークやへき地医療、ウイルス肝炎対策、さらに小児救急電話相談事業などは全国へ展開するなど、多様な取組の出発点となった歴史があります。今後も県内のあらゆる医療介護関係団体により構成される本協議会ならではの活動を行っていきたく存じます。

終わりに当たり、参画していただいた各委員会の委員長をはじめ委員の皆様のご協力・ご労苦に深く感謝申し上げます。

そして、この報告書に盛り込まれた成果や提言が、今後の行政施策に充分反映されるとともに、関係機関において積極的に生かされることを祈念いたします。

平成 26 年 10 月

広島県医師会（地对協担当理事）

副会長	檜	谷	義	美
副会長	豊	田	秀	三
副会長	桑	原	正	雄
常任理事	中	西	敏	夫
常任理事	山	崎	正	数